

令和3年度
神戸観光局公民共創事業制度
募集要項・様式集

令和3年2月
(一財) 神戸観光局

神戸観光局公民共創事業制度実施要領

I. 趣旨

国においては、地方創生の一環として、「観光地経営」の視点に立った地域のかじ取り役として多様な関係者と協同しながら観光地域づくりを担う法人である「日本版※DMO」(※DMO: Destination Management/Marketing Organizationの略)を2020年までに全国で100組織形成する目標の実現に取り組んでおり、神戸市においては(一財)神戸観光局(以下、神戸観光局)が日本版DMOとして登録されました。

神戸の観光の主役は「民間」であり、神戸には豊富な民間のプレイヤー(キーマンとなる事業者・市民)が多く活躍していることが強みです。

神戸観光局がDMOとしてこうした民間の視点を生かし、公民連携により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光需要の回復など、Withコロナの時代に神戸市が抱える観光課題の解決を図るため、民間の発意とプレイヤー同士のコラボレーション等による新たな観光コンテンツ開発やプロモーション等により、Withコロナ時代のみならずAfterコロナ時代も見越した神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資する新規事業の提案を募集し、協働で実施します。

具体的には、神戸観光局の設定するテーマに沿い、Withコロナの時代に必要な観光課題の解決に資すると見込まれ、ひいては地方創生に資する事業を、広く事業者・大学・NPO等から公募し、民間が行う事業の立ち上げ支援(事業実施経費の負担やプロモーション支援等)を実施し、滞在型観光を推進してまいります。

II. 募集事業・テーマ

Withコロナの時代に神戸市が抱える観光課題の解決を図るため、民間の発意とプレイヤー同士のコラボレーション等による新たな観光コンテンツ開発やプロモーション等により、Withコロナ時代のみならずAfterコロナ時代も見越した神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資する新規事業の提案を募集します。

テーマは、神戸の滞在型観光に資する取り組みとして、「①神戸夜市の開催 ※1」と、「②その他(①以外のもの) ※2」とします。

提案については、「①神戸夜市の開催」又は「②その他(①以外のもの)」のいずれかを選択のうえ1団体につき1事業までとし、重複してのエントリーは不可とします。

※1 <テーマ①> 「神戸夜市の開催」

1週間程度、または一定期間(1か月程度毎週開催等)に渡って開催されるものを対象とします。

(例)

- ・祭りや商店街並びに温泉等を活用した食体験等を組み合わせた夜市のコンテンツ開発
- ・食のイベントや音楽・映画のフェスティバル等と組み合わせた夜の賑わいづくり 等

※2 <テーマ②> 「その他(①以外のもの)」

(例)

- ・六甲山や海などの自然・夜景等を活用した周遊ラリー、アウトドアでの体験型観光(カヌー、トレッキング、グランピング、果樹園等)などのコンテンツ開発
- ・宿坊体験や夜景鑑賞と食体験などを組み合わせたコンテンツ開発
- ・里山・農村地域での野菜植付け・収穫体験と古民家活用などの農泊体験、レンタルサイクルでの現地周遊などのコンテンツ開発
- ・神戸ならではの観光資(食、夜景、温泉等)を組み合わせた新たなコンテンツ開発 等

Ⅲ. スケジュール

令和3年 2月19日(金)	提案の募集開始
2月19日(金)～2月25日(木)	質問書受付
3月2日(火)頃	質問に対する回答
3月9日(火)	提案書等書類提出締切 ※郵送又は持参
3月下旬頃	選定委員会で提案者によるプレゼンテーション及び審査・選定 (3月22日(月)～23日(火))を予定しており、個別に通知します
3月下旬頃	選定結果の通知・公表
4月以降～	選定事業者による事業の実施

Ⅳ. 採択事業に関する神戸観光局の支援について

1. 事業費の負担

選定委員会において選定された事業者に対し、新規の事業の立ち上げ期(準備期間～開始初年度(令和3年度)～必要に応じ開始2年度(令和4年度))にかかるプロモーション及び初期調達等の経費の一部を下記の上限額の範囲内で神戸観光局が負担します。

また、自己資金を用いて事業を行うことを前提としますが、経費の一部負担年度終了後、事業者にて自走できることを目指します。ただし、「①神戸夜市の開催」については、令和3年度単年度限りの事業実施も可とする。

<負担金上限額(テーマ別で設定)>

「①神戸夜市の開催」・・・上限3,000千円×3件程度

「②その他(①以外のもの)」・・・上限2,000千円×3件程度

※2年間(令和3年度～4年度)で弊局の合計の負担金上限額は、「①神戸夜市の開催」では3,000千円、「②その他(①以外のもの)」では2,000千円以内とします。

<例:「②その他(①以外のもの)」の場合の弊局負担金の考え方>

- ・令和3年度分 2,000千円、令和4年度分 0千円(合計2,000千円以内)
- ・令和3年度分 1,000千円、令和4年度分 1,000千円(合計2,000千円以内)

※神戸観光局公民共創事業においては、同じ事業に対して、国・県・市等の他の補助金等と併用することは「可能」ですが、様式3-5(収入部分)に他の補助金等の「名称」・「補助金等の金額」を必ず記入してください。

ただし、国・県・市等の他の補助金等と併用して申請する場合は、各要綱等を十分確認いただき、他の補助金等との併用が「不可」とされている補助金等との併用はできませんので、ご留意願います。

2. 事業実施期間

令和3年4月以降に実施する取り組みを対象とします。なお、令和3年4月1日より後に事業の採択結果通知を事務局が行った場合においては、準備等で事業遂行上やむを得ない場合に限り、令和3年4月1日以降に既に購入・支払ったものも遡って対象とします。

3. プロモーション支援

神戸観光局は事業者が作成する当該事業の広告に関する相談に応じ、市及び神戸観光局の媒体を活用した事業の周知等のプロモーション支援を行います。

4. 関係者との調整

神戸観光局は、共同実施者として会員からの参画事業者の募集、及び事業実施に向けた関係者や行政機関との調整支援を行います。

V. 応募資格

応募の資格を有する者は、次の項目すべてを満たすものとします。

- 1 提案事業者及びコンソーシアムの構成員が事業に必要な免許又は資格等を備えていること
- 2 応募時点で提案事業者及びコンソーシアムの構成員が、次のいずれにも該当しないこと
 - ①会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続きの開始の申立てがなされている者（ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合はこの限りではない
 - ②神戸市から指名停止措置等を受けている者
 - ③既に納期が到来している市民税又は法人市民税等に未納又は滞納がある者
 - ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定められた暴力団または暴力団と密接な関係にある団体等
- 3 提案内容の公表の時期や範囲等に関して、神戸観光局と協議のうえ必要な協力・調整ができること
- 4 神戸観光局が設置する選定委員会において、提案内容についてプレゼンテーションを行い、提案内容の説明や質疑応答ができること。
- 5 選定された場合、事業を速やかに開始し、神戸観光局と協議のうえ必要な協力・調整ができること
- 6 事業の着手は原則として事業選定後に可能となります。但し、事業遂行上やむを得ない場合に限り選定前の事業着手が認められることがあります。事前に事務局までご相談下さい。
- 7 政治的・宗教的な提案を含まないこと。
- 8 公序良俗に反する提案を含まないこと。

※上記応募条件を明らかに満たさない応募者の提案は審査の対象としません。また、選定後に上記条件を満たさないことが判明した場合、選定を取り消す場合があります。また、選定の取り消しがあった場合には、選定委員会の審査により落選となった提案事業者の中から、繰り上げ補充により選定する場合があります。

VI. 応募方法

提案書等書類の提出 **(提出期限：令和3年3月9日(火) 17時30分)**

提案者は、次の書類①、②、③を、紙（2部）とデータ（PDFファイル）で事務局へ提出してください。（④は、必要に応じて事業者が任意に提出することができます。）

- ① 提案エントリーシート（様式1）「企業等概要書」
- ② 提案エントリーシート（様式2）「提案概要書」
- ③ 提案書（様式3）
- ④ 参考資料（様式自由）

※1枚に収まりきれない場合は、各様式をコピーのうえ、2～3枚程度に収めること

※提出された書類は、選定以外の目的には使用いたしません。

Ⅶ. 実施要領等に関する質問及び回答

質問がある場合は、質問書（様式4）に必要事項を記載し、事務局担当者宛に電子メールにて送信すること（電話・FAXによる受付は行わない）

なお、件名を「神戸観光局公民共創事業制度に関する質問」とすること。

質問受付期間：令和3年2月19日（金）～2月25日（木） 17時30分までに必着

回答方法：応募者間の公平性を確保するために必要と認めた質問事項については、本実施要領を記載したホームページにおいて、質問内容と回答内容を3月2日（火）頃より掲載する予定。なお、事実関係の確認など、回答することで他の応募者が不利にならない事項についてはこの限りではない。

Ⅷ. 選定方法

提案事業について、下記により選定します。

- ①神戸観光局が設置する選定委員会において、事務局から各提案事業者に対して通知した日時（令和3年3月22日（月）～23日（火）の予定）に提案事業者から提案内容についてのプレゼンテーションを行っていただきます。このため、プレゼンテーションに説明者が事務局から通知した日時に参加できるよう日程調整をお願いします。
- ②選定委員会では、事業内容に関する審査を行い、事業者を選定します。
- ③選定の結果は、各提案事業者に対して事務局から通知します。
（ただし、審査の内容等に関する問い合わせには応じられません）

Ⅸ. 評価視点（評価のポイント及び配点[満点：100点]）

「①神戸夜市の開催」と「②その他（①以外のもの）」のテーマ別に、以下のような視点で審査します。

＜テーマ①＞「神戸夜市の開催」の評価視点

視点		配点
事業の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が適切に組み込まれた取り組みとなっているか ・広く市内事業者が参画できるかたちになっているか ・先進性、目新しさのある事業であるか 	25
神戸観光への効果	<ul style="list-style-type: none"> ・With コロナ時代に対応した神戸への国内からの誘客や市内のにぎわい促進につながる事業となっているか ・将来的に神戸の滞在型観光に効果が見込まれる事業内容であるか ・1週間程度、または一定期間（1か月程度毎週開催等）に渡って開催され、経済効果がより見込まれる事業であるか ・広く市内や神戸観光圏の地域経済の活性化に資するか ・その他、市民・地域にメリットがあるか 	40
事業の実現可能性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業はわかりやすく、伝わりやすい内容か ・事業内容は、具体的なものとなっているか ・事業化スケジュールや地元等との調整が取れている（又は取れる見込）等、実現可能性が高いものとなっているか ・事業効果（集客目標、売上等）は適切か ・次年度以降も事業の継続実施が見込まれるか（収支計画） 	25
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制は適切で、十分な実績を有しているか 	10
計		100

＜テーマ②＞「その他（①以外のもの）」の評価視点

視点		配点
事業の適格性	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策が適切に組み込まれた取り組みとなっているか ・広く市内事業者が参画できるかたちになっているか ・先進性、目新しさのある事業であるか 	25
神戸観光への効果	<ul style="list-style-type: none"> ・With コロナ時代に対応した神戸への国内からの誘客や市内のにぎわい促進につながる事業となっているか ・将来的に神戸の滞在型観光に効果が見込まれる事業内容であるか ・広く市内や神戸観光圏の地域経済の活性化に資するか ・その他、市民・地域にメリットがあるか 	30
事業の実現可能性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業はわかりやすく、伝わりやすい内容か ・事業内容は、具体的なものとなっているか ・事業化スケジュールや地元等との調整が取れている（又は取れる見込）等、実現可能性が高いものとなっているか ・事業効果（集客目標、売上等）は適切か ・次年度以降も事業の継続実施が見込まれるか（収支計画） 	35
業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制は適切で、十分な実績を有しているか 	10
計		100

X. その他留意事項

1. 募集要項の承諾

提案事業者は、事前エントリーの書類の提出をもって本募集要項の記載内容等を承諾し、応募する意思を示したものとみなします。

2. 提案費用の負担

提案に要する費用は、提案事業者の負担とします。

3. 使用言語及び単位

使用する言語は日本語、単位は計量法に定められるもの、通貨単位は円を使用するものとします。

4. 著作権

提案エントリー書類及び提案書の著作権は提案事業者に帰属します。但し、神戸観光局は、審査結果の公表等、必要な範囲で提案書を使用することができます。

事業の実施によって生じた成果物の帰属は、必要に応じて協議して定めます。

5. 提案書等の取り扱い

提案書その他提案事業者から提出された書類は返却しません。

6. 本事業の実施について

本事業は令和3年度神戸市予算の成立を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合には実施しないことがありますので、ご了承ください。

7. 課題検証と意見交換

選定された事業については、課題検証等の為、事業終了後に意見交換の場を設ける予定のため、ご協力ください。

XI. 事務局（お問い合わせ先・書類提出先）

担当部署：（一財）神戸観光局 観光部 政岡、黒田

住 所：〒651 - 0087 神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 12 号 三宮ビル東館 9 階

電話番号： 078 - 262 - 1916

FAX 番号： 078 - 230 - 0808

E メールアドレス： tourism_promotion@kcva.or.jp

公民共創事業

企業等概要書

(一財)神戸観光局 会長 宛て

■提案者: (複数の事業者で構成するグループで提案する場合は、代表事業者の情報を記入し、構成メンバーのリストを添付)

区 分	※いずれかにチェック <input type="checkbox"/> 単独事業者 <input type="checkbox"/> 複数の事業者で構成するグループ		
提案テーマ	※いずれかにチェック <input type="checkbox"/> 「①神戸夜市の開催」 <input type="checkbox"/> 「②その他 (①以外のもの)」		
代表者職・名	印		
住 所	〒		
URL			
電 話		F A X	
主な業務内容			
主な取引先			
その他特色・PR			

■連絡先 (担当者)

部署・役職		氏 名	
電 話		F A X	
E-mail			

※記載いただいた個人情報については (一財)神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考お

提案概要書（事前登録・公開用）

エントリーNo.	※（一財）神戸観光局で記入します
①提案事業の名称	
②提案事業の実施主体 （提案者名・代表者氏名）	
③提案事業の概要 （実施時期、実施エリア、実施内容、新型コロナウイルス感染症対策 等） ※必須事項として、 （1）With コロナ時代のみならず After コロナ時代も見越した神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資すると思われる点について、 （2）事業実施にあたり、どのように新型コロナウイルス感染症対策を講じようとしているかを記載ください。	<p>1 実施時期</p> <p>2 実施エリア</p> <p>3 実施内容</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症対策等について （1）With コロナ時代のみならず After コロナ時代も見越した神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資すると思われる点について</p> <p>（2）事業実施にあたり、どのように新型コロナウイルス感染症対策を講じようとしているか</p>
④神戸観光局会員企業等と協働実施を考えている取り組み内容 （実施内容、参画事業者数の見通し等）	
⑤提案事業の事業効果	
⑥令和4年度以降の事業展開 ※「神戸夜市の開催」枠の場合で、令和3年度限りの事業については記載不要	

※記載いただいた個人情報については（一財）神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

提 案 書

（一財）神戸観光局 会長 宛て

提案者名

代表者職・氏名

印

（担当者名・連絡先）

1 事業内容を具体的に記入してください。（例：事業実施体制、事業のターゲット層、事業実施時期・エリア・実施内容、新型コロナウイルス感染症対策 等）

1 事業実施体制

2 事業のターゲット層

3 実施時期

4 実施エリア

5 事業実施に必要な地元関係者等との調整状況

6 先進性、目新しさについて具体的に記載してください

7 実施内容（事業の特色など）について具体的に記入してください

8 新型コロナウイルス感染症対策等について

(1) With コロナ時代のみならず After コロナ時代も見越した神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資すると思われる点について、具体的に記入してください

(2) 事業実施にあたり、どのように新型コロナウイルス感染症対策を講じようとしているか、具体的に記入してください

※記載いただいた個人情報については（一財）神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

2 神戸観光局会員事業者等と協働で実施を予定している取り組み内容（当該事業への参画事業者数の見通しも含む）、並びに神戸観光局に期待する立ち上げ支援内容（事業費の負担、会員企業等とのマッチング、プロモーション支援等）について具体的に記入してください。

1 神戸観光局会員事業者等と協働で実施を予定している取り組み内容及び当該事業への参画事業者数の見通しについて記入してください

2 神戸観光局に期待する立ち上げ支援内容（事業費の負担、会員企業等とのマッチング、プロモーション支援等）について記入してください

※記載いただいた個人情報については（一財）神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

3 事業の実施により見込まれる事業効果(参加人数の見込、売上等)、及び効果測定の方法について具体的に記入してください。

事業開始後3か年の年度毎の事業効果(参加人数の見込、売上等)の見通しと効果測定方法について具体的に記入してください

	事業効果 (参加人数の見込、売上等)	事業の効果測定の方法 (具体的に記載)
事業開始後1年目 (令和3年 月～ 月)		
事業開始後2年目 (令和4年 月～ 月)		
事業開始後3年目 (令和5年 月～ 月)		

※「①神戸夜市の開催」枠の場合で、令和3年度限りの事業については、事業開始2年目以降は記載不要。
 ※記載いただいた個人情報については(一財)神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

4 令和3年度からの事業の立ち上げ期の事業化スケジュール、並びに神戸観光局からの負担金支援終了後に継続実施が可能な理由について具体的に記入してください。

1 令和3年度からの事業の立ち上げ期の事業化スケジュールを記入してください

2 事業立ち上げ期における神戸観光局からの負担金支援終了後に「継続実施が可能な理由（収支等）」について具体的に記入してください

※「①神戸夜市の開催」枠の場合で、令和3年度限りの事業については、上記2「継続実施が可能な理由」については記載不要。

※記載いただいた個人情報については、（一財）神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

5-1 【事業開始後1年目】令和3年度中（～令和4年3月31日）の事業収支見込について記入してください。

1 収入の部		
区 分	予 算 額 (円)	特記事項
公民連携事業分担金		(一財) 神戸観光局より ※各テーマの負担金上限額の範囲内となるようにしてください
自 己 資 金		
事 業 売 上		
協 賛 金 等		
その他 () ※具体的に		
その他 () ※具体的に		
計		
2 支出の部		
区 分	予 算 額 (円)	摘 要 (積算根拠)
(例) ●●会場使用料		会場使用料○円×○日間 (うち乗船料○○円×○日間)
(例) 広報宣伝費		市営地下鉄○駅 デジタルサイン 掲出費 ○円×○日間 ○○雑誌 広告掲出費 ○円
計		

※記載いただいた個人情報については、(一財)神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

5-2 【事業開始後2年目】令和4年度中（～令和5年3月31日）の事業収支見込について記入してください。

1 収入の部		
区 分	予 算 額 (円)	特記事項
公民連携事業分担金		(一財) 神戸観光局より ※2年目も負担金が必要な場合は、 1年目と2年目の負担金の合計額が 各テーマの負担金上限額の範囲内と なるようにしてください
自 己 資 金		
事 業 売 上		
協 賛 金 等		
その他 () ※具体的に		
その他 () ※具体的に		
計		

2 支出の部		
区 分	予 算 額 (円)	摘 要 (積算根拠)
(例) ●●会場使用料		会場使用料○円×○日間 (うち乗船料○○円×○日間)
(例) 広報宣伝費		市営地下鉄○駅 デジタルサイネ ジ 掲出費 ○円×○日間 ○○雑誌 広告掲出費 ○円
計		

※「①神戸夜市の開催」枠で、令和3年度限りの事業の場合、事業開始後2年目については記載不要。
※記載いただいた個人情報については、(一財)神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考
および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

5-3 【事業開始後3年目】令和5年度中（～令和6年3月31日）の事業収支見込について記入してください。

1 収入の部		
区 分	予 算 額 (円)	特記事項
自 己 資 金		
事 業 売 上		
協 賛 金 等		
その他（ ※具体的に		
その他（ ※具体的に		
その他（ ※具体的に		
計		

2 支出の部		
区 分	予 算 額 (円)	摘 要 (積算根拠)
(例) ●●会場使用料		会場使用料○円×○日間 (うち乗船料○円×○日間)
(例) 広報宣伝費		市営地下鉄○駅 デジタルサイネージ掲出費 ○円×○日間 ○○雑誌 広告掲出費 ○円
計		

※「①神戸夜市の開催」枠で、令和3年度限りの事業の場合、事業開始後3年目については記載不要。
 ※記載いただいた個人情報については、(一財)神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。

公民共創事業制度に関する質問書

事業者名
代表者職・氏名
担当者職・氏名
E-mail アドレス
電話番号

○質問事項

項目名	内容

※質問期限を過ぎたものは受け付けできませんのでご了承ください。

※記載いただいた個人情報については(一財)神戸観光局において適正に管理し、「公民共創事業」の選考および事業運営の範囲内でのみ利用いたします。